

平成筑豊鉄道あり方検討調査業務委託公募仕様書

1 業務目的

本業務は、平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）において平成筑豊鉄道のあり方に関する方針を決定するために必要な事項を調査し、検討材料を作成することを目的とする。

2 業務内容

平成筑豊鉄道のあり方検討については、平成筑豊鉄道(株)が令和6年に調査結果（以下「令和6年調査」という。）をまとめている。（調査期間：令和4年8月30日から令和6年9月30日まで）

今回、平成筑豊鉄道の最新の利用状況を把握し、令和6年調査の鉄道維持案及びBRT転換案と比較検討するための路線バス転換案を作成するとともに、令和6年調査の鉄道維持案及びBRT転換案の収支シミュレーションを更新し、当該BRT転換案及び路線バス転換案について、関係事業者に対しサウンディング調査を行うもの。

（1）計画準備

業務目的及び趣旨を把握するとともに、業務内容を確認し、業務計画書を作成すること。

（2）平成筑豊鉄道の利用状況調査

平成筑豊鉄道（伊田線、糸田線、田川線）における全系統・全便で鉄道利用者の乗降駅及び乗降人員を把握するためのOD調査を実施すること。また、OD調査に合わせて利用者にアンケート調査を実施し、平成筑豊鉄道利用者の特性を把握すること。

なお、調査方法は令和6年調査（別添1）と同様とすること。

① 調査計画立案

OD調査及びアンケート調査の目的、調査方法、調査体制、調査スケジュール等を記載した「調査計画書」を作成すること。

② 関係機関協議

「① 調査計画立案」で作成した調査計画書に基づき、調査内容について、県立会の下、関係機関協議（平成筑豊鉄道(株)を想定）を実施すること。

③ 調査実施

「① 調査計画立案」及び「② 関係機関協議」に基づき、調査を実施すること。

なお、調査概要は以下のとおりである。

ア OD調査

- ・調査期間：連続する7日間
- ・調査方法：全系統・全便で調査員が乗客に調査票を配布
- ・調査体制：原則1名／車両（混雑便は2名／車両）

イ アンケート調査

- ・調査期間：上記7日間のうちの3日間（平日・土曜日・日曜日）

- ・調査方法：全系統・全便で調査員が乗客に調査票を配布（ビンゴゲーム式カードを想定）
- ・調査体制：原則1名／車両（混雑便は2名／車両）

④ 調査結果とりまとめ

調査結果の集計・分析を行い、平成筑豊鉄道の利用状況及び利用者特性を把握すること。とりまとめた調査結果については、県に利用状況調査結果報告書として提出すること。

ただし、令和7年8月開催予定の第5回協議会にて本調査結果を報告予定のため、利用状況調査結果報告書は令和7年7月31日までに提出すること。

なお、利用状況調査結果報告書は、紙媒体1部、電子データ1部による提出とし、データファイルはCD-Rに格納すること。

(3) 路線バス転換案の検討

別添2で示す考え方に基づく路線バス転換案を作成するため、下記の調査を実施すること。なお、本作業が終了した段階で、県にその結果を報告すること。

① 利用見込の整理

別添3で示す路線バスのルート案について、ルートの総延長を調査するとともに、上記(2)の結果を基に、現状における利用見込（曜日や時間帯、区間ごと、特に朝夕を中心としたピーク時やピーク地点の利用見込）を算出し、整理すること。

② 系統ごとの運行回数・ダイヤの検討

日中や早朝深夜、ラッシュ時間帯等における交通流の状況を踏まえた所要時分を調査し、現状における利用見込を満たすため、最少の経費で最大の効果を挙げる観点で、系統と使用する車両の種類（大型・中型・小型）を設定の上、その系統ごとの運行回数及びダイヤを検討すること。

③ 必要車両数の検討

「② 系統ごとの運行回数・ダイヤの検討」で設定した運行ダイヤから車両運用を作成し、需要に対する必要車両数を検討すること。

④ 乗務員仕業数の検討

「② 系統ごとの運行回数・ダイヤの検討」及び「③ 必要車両数の検討」で設定した運行ダイヤ、車両数等から乗務員仕業を作成し、乗務員仕業数を検討すること。

⑤ 必要な施設・設備の検討

「③ 必要車両数の検討」で設定した車両のほか、路線バス転換案に必要な施設・設備（バス停やバスセンター、基地、折返し施設のほか、バスの利便性、乗務員の労働環境等を向上させるためのものを含む。）を検討すること。

⑥ 運行費用の算出

路線バス転換案に必要な運行費用及び運行に必要な初期投資に係る費用を算定すること。

⑦ 運送収入の算出

路線バス転換案に係る収入を算定すること。

算定に当たっては、現状の所要時分や運賃の変化等に伴う需要の変化を想定するこ

と。また、これらの需要の変化については複数の試算案※1を設定し、試算案ごとの収入シミュレーションを実施すること。

※1…運賃を現状並み、値上げ、値下げとしたときの場合分け等を想定。

(4) 鉄道維持案及び BRT 転換案の更新

令和6年調査による鉄道維持案（別添4）及び BRT 転換案（別添5）について、受託時点の最新の物価上昇率や上記（2）の結果を反映させ、路線バス転換案と比較可能なものに更新すること。

なお、本作業が終了した段階で、県にその結果を報告すること。

(5) サウンディング

上記（3）及び（4）の結果を踏まえ、路線バス転換案及び BRT 転換案について、交通事業者（5社程度を想定）に対し、以下の内容についてサウンディングを行うこと。

- ・事業の継続性（運転手の確保含む）や採算性
- ・路線バス事業（交通事業者の自主事業）又はコミュニティバス事業（市町村からの受託事業）としての参入可能性及び参入する場合の条件

なお、本サウンディングの過程で、上記（3）又は（4）による路線バス転換案又は BRT 転換案を実現可能なものとするため、追加の情報収集や内容の再検討が必要となったときは、県に協議の上、これを実施すること。

(6) 実施主体の検討

上記（3）から（5）までの調査、検討等を踏まえ、具体的な実施主体を設定し、実現可能な路線バス転換案及び BRT 転換案の収支シミュレーションを複数案※2作成すること。

※2…既存の交通事業者による路線バス運行、沿線市町村によるコミュニティバス運行、地方公共団体と民間事業者の共同出資による新法人でのバス運行等を想定。

(7) 一部鉄道維持・その他区間バス代替案の更新

令和6年調査における「（鉄道線区別存続）＋（その他区間バス）によるシミュレーション」（別添6）について、上記（3）から（6）までの結果を踏まえ、県の指示に従い、当該シミュレーションを更新すること。

(8) 検討結果報告書作成

上記（2）から（7）の成果をとりまとめ、県に検討結果報告書として報告すること。

ただし、令和7年11月開催予定の第6回協議会にて本検討結果を報告予定のため、検討結果報告書は令和7年10月17日までに提出すること。

なお、検討結果報告書の提出方法は、上記（2）の利用状況調査結果報告書の提出方法と同様とする。

(9) 協議会開催支援

第5回及び第6回協議会の開催支援として、上記(2)及び(8)で作成した利用状況調査結果報告書及び検討結果報告書についての説明及び質疑応答への対応を行うこと。

また、協議会での検討の結果、各報告書の内容を修正又は再検討する必要がある場合、これに対応すること。

(10) 打合せ協議

少なくとも業務着手時、中間時、業務完了時の計3回は打合せ協議を行うこととし、その他に事業運営上重要な事項や業務上疑義が生じた場合も両者協議の上事業を進めることとする。

(11) 業務完了報告書の提出

上記(1)から(10)までの完了後、(9)による修正及び再検討を加えた検討結果報告書に精算書を添付し、業務完了報告書として提出すること。

なお、検討結果報告書の提出方法は、上記(2)の利用状況調査結果報告書の提出方法と同様とする。

(12) その他

- ① 個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を損害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行うとともに、この事業による個人情報を取り扱う事務に従事する者の範囲、責任区分等を明確にし、特定された従事者以外の者が当該情報にアクセスすることがないようにしなければならない。
- ② 本業務の遂行の過程で作成し、又は本業務によって得たデータ及び成果物(以下「データ等」という。)に係る著作権(著作権法第27条、28条の権利を含む。次号以下も同様。)について、納品後に全て県へ移転するものとする。なお、受託者以外の第三者の知的財産権が含まれる場合、あらかじめ受託者において二次利用に必要な許諾を得ておくものとする。
- ③ 成果物については、県が期間の制限なく無償で随時利用・複製できるものとする。
- ④ 受託者は、本件委託により得られる著作物の著作者人格権を将来にわたり行使しないこと。
- ⑤ 受託者は、本業務の履行に関し、第三者の著作権、知的財産権その他の権利を侵さないこと。
- ⑥ 成果物について著作権等に係る問題が第三者との間で生じた場合は、全て受託者の責任とする。
- ⑦ 県が著作権の譲渡について、著作権法第77条の著作権の登録を行うときは、受託者はこれに協力するものとする。

3 業務スケジュール

本業務のスケジュールは、以下のとおりとする。

利用状況調査報告書提出期限	令和 7 年 7 月 31 日
第 5 回協議会	令和 7 年 8 月
検討結果報告書提出期限	令和 7 年 10 月 17 日
第 6 回協議会	令和 7 年 11 月
業務完了報告書提出期限	令和 7 年 12 月 31 日